

## 新型コロナウイルス感染症への対策について

本学医学部は令和5年度大学入学選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（文部科学省通知令和4年6月3日付）に準拠して2023年度入学選抜を実施します。

なお、今後の感染拡大状況により変更等が生じた場合には、本学受験生サイトにて随時お知らせします。

### I. 医学部受験生へのお願い

#### 1. 試験日までの感染防止対策

##### ①自主検温

試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認してください。

##### ②医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関を受診してください。

##### ③各種の予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において各種の予防接種を受けてください。

##### ④「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

#### 2. 受験の取り止めについて

以下の(1)~(4)のいずれかに該当する場合は、受験を取り止めてください。

- (1) **新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者**
- (2) **保健所から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者である旨の連絡（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む）を受け、試験当日に待機期間が終了していない者**
- (3) **試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱（38.0度以上）等の強い症状のいずれかがある者**
- (4) **試験当日38.0度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状があり、本学から受験を認められないと判断された者**

なお、(2)に該当する場合でも、無症状の濃厚接触者については、要件を満たせば受験を認めま

す。受験申請については、「無症状の濃厚接触者の受験申請手続きについて」を確認してください。事前に申請を行っていない無症状の濃厚接触者については、受験ができませんので、注意してください。振替受験、追試験受験の申請については、「新型コロナウイルス感染症罹患患者等による振替受験及び追試験受験について」を確認してください。

### 3. 海外在住者の受験について

海外から日本に入国後の待機を要請された場合、その期間は受験できません。入国後の待機期間の有無を確認の上、余裕をもって入国してください。

### 4. 試験当日

①試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱（38.0度以上）等の強い症状のいずれかがある場合、疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、かかりつけ医や「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがある。）に相談してください。なお、上記に該当しないものの、発熱や咳等の症状がある受験生はその旨を試験場受付で申し出てください。

#### ②マスクの着用

発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、試験場内では飲食時を除き常時正しくマスク（鼻と口の両方を確実に覆う）を着用してください。試験当日に使用したマスクは、試験場内では廃棄せず必ず持ち帰ってください。

何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、出願時にあらかじめ医学部入試課に相談してください。

#### ③手指消毒

試験室の入退出時には設置した速乾性アルコール製剤等で手指消毒をお願いします。

#### ④服装、昼食

試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参してください。また、昼食は持参の上、あらかじめ指示された時間内に、自席で黙食してください。試験会場にごみ箱は設置されません。ごみは各人が持ち帰ってください。

### 5. 試験終了後

試験終了後は退出の順番が来るまでそのまま待機してください。各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅し、帰宅後は速やかに手や顔を洗ってください。

## II. 本学医学部の対応

### 1. 事前の準備

#### ①試験室について

試験室内の密を避けるため、受験生の座席配置について配慮します。

#### ②速乾性アルコール製剤の準備

試験室の出入り口に、速乾性アルコール製剤を準備します。

#### ③試験監督者等の体調管理等

当日試験業務に携わる試験監督者等は、試験7日前より、体温測定を行います。

#### ④医師、看護師等の配置

発熱・咳等の症状のある受験生が受験する場合に備えて、医師、看護師等を配置します。

#### ⑤別室の確保

発熱・咳等の症状のある者および無症状の濃厚接触者のためのそれぞれ別室を設け、別室においては、概ね2メートルの間隔での座席配置を行います。

#### ⑥試験室の机、椅子の消毒

試験前日に消毒用アルコールを使用した拭き取りを行います。

#### ⑦面接試験の実施

面接試験は受験生、評価者ともにマスク着用で実施します。受験生と評価者との距離は概ね2メートルを確保し、常時ドアを開放するとともにサーキュレーターを作動させます。

#### ⑧試験場への入場方法

混雑の状況によっては、開場時刻を予定より早めます。

#### ⑨トイレの使用

トイレ入口における混雑の緩和、トイレ内の換気に注意を払います。

#### ⑩付添人控室の設置

試験場周辺における集団の形成を極力抑制する観点から、付添人控室については設置しません。

### 2. 試験当日

#### ①発熱・咳等の症状のある受験生への対応

(1) 試験開始前に発熱・咳等の症状を本人が申し出た場合には、別室での受験となります。

(2) 受験者から発熱・咳等の症状の申し出がない場合でも、明らかに激しい咳を何度もしているなど、監督者により当該受験者の症状が他の受験者に影響があると判断された場合には、別室での受験をお願いすることがあります。

②体調不良を訴えた試験監督者等への対応

当日試験業務に携わる試験監督者等に体調不良などを訴える者がいた場合には、代替の試験監督者等と交代します。

③換気の実施

試験室はできるだけすべての扉などを可能な限り長く開放します。また、空調を稼働し換気を行います。

④試験場入場前の対応

発熱・咳等の症状のある場合にその旨を申し出るよう要請する案内紙を掲示するなど、体調不良者に注意を促します。

### 3. 試験終了後

①試験監督者等の健康観察

当日試験業務に携わった試験監督者等を対象に、体温測定や体調の観察を行います。体調不良などを訴える者がいた場合には、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。

②試験終了後、感染が判明した受験生・試験監督者等がいた場合

保健所等行政機関が行う調査に個人情報を提供しますので、あらかじめご了承ください。